

第3章 基本方針・具体的な施策



第3章 基本方針・具体的な施策

第2章で定めた4つの基本方針をもとに、各施策を体系化しました。

基本方針	施策方針	施策の内容
1. 緑を守る	(1)豊かな自然との共生 (2)基盤となる自然環境の保全 (3)骨格となる緑の適切な管理	1. 棚田等の農地保全活動の継続 2. 生物多様性環境の保全 3. 風致地区や自然公園等の法による規制の指定継続 4. 地域森林計画対象民有林の指定継続 5. 保護樹、保護地区の指定継続 6. 課税自主権の活用による緑の活用の検討 7. 開発行為の適正指導の継続 8. 森林整備計画に基づいた森林管理活動の継続 9. 森林監視パトロール活動の継続 10. 海浜環境の改善
2. 緑を創る	(1)公園整備による緑の創出 (2)公共施設の緑化推進による緑の創出 (3)各種制度の活用による緑の創出	11. 公園マネジメントの推進（都市公園の整備及び管理方針） 12. 既存公園のリニューアル 13. こどもまんなか公園づくりの推進 14. 公園施設長寿命化計画の推進 15. 公共施設の緑化 16. 市民緑地認定制度の検討 17. 街路樹の適正な管理の方針整理 18. 景観法に基づく届出制度の活用
3. 緑を育む	(1)普及啓発による緑の育成 (2)市民参画による緑の育成 (3)各種制度の活用による緑の育成 (4)多様な主体との協働による緑の育成	19. 緑の情報発信 20. みどりの相談所の活動充実 21. 緑の体験学習や発表 22. 緑の教育の推進 23. ワークショップの開催 24. ボランティアによる管理 25. 緑に関するイベント等の開催 26. 公園愛護会の活動支援 27. ベっぷ道路里親制度の継続 28. 姉妹都市交流の継続
4. 緑を活かす	(1)まちの価値を高めるための公園の活用 (2)持続可能な社会に向けた緑の活用 (3)農地を活用した地域の連携	29. 公園ストック効果向上に向けた取組 30. 柔軟な公民連携等の推進 31. グリーンインフラ等の整備 32. 緑のリサイクル制度の検討 33. ゼロカーボンシティに向けた緑地整備 34. 市民がふれあい体験できる農地の確保

1 緑を守る施策

(1) 豊かな自然との共生

施策番号	施策	SDGs の目標
1	棚田等の農地保全活動の継続	 11 持続可能な都市をつくる  13 気候変動に応じる  15 生物多様性を保全する

- 各種制度を活用して、棚田や農地の保全、地域交流活動等を推進します。
- 棚田等の農地の保全活動と都市住民の交流活動を推進します。
- 市街化区域内の農地については、生産緑地地区制度の活用等により、保全を図ります。

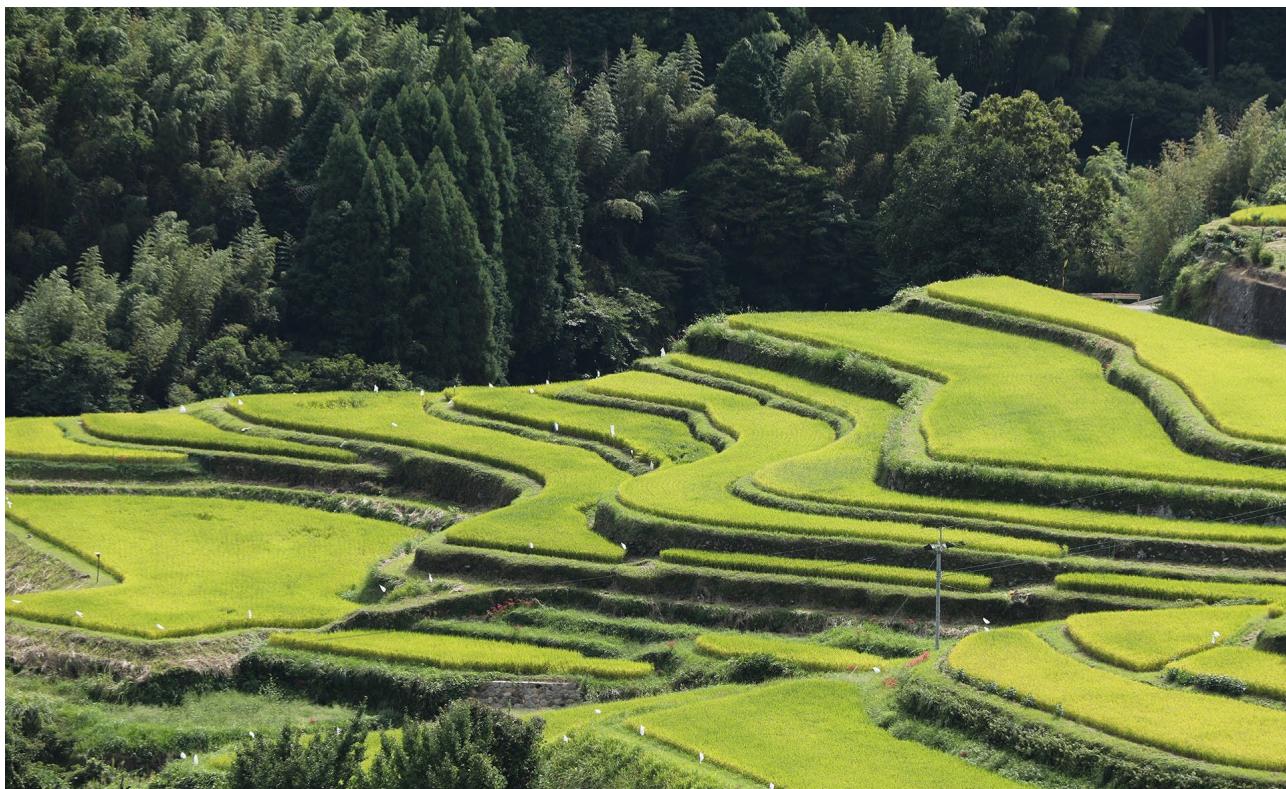


図 内成棚田の風景



つなぐ棚田遺産選定

全国から推薦いただいた
271の棚田が
「つなぐ棚田遺産
~ふるさとの誇りを未来へ~」
に選定されました。

人と自然がつくりだす
この美しい棚田を未来へ
つないでいきましょう。



【つなぐ棚田遺産～ふるさとの誇りを未来へ～の選定】

令和4年2月14日に開催された外部有識者から構成されるつなぐ棚田遺産選定委員会（第2回）において別府市内5箇所の棚田が選定されました。

出典：農林水産省 HP

施策番号	施策	SDGs の目標
2	生物多様性環境の保全	13 持続可能な開発に必要な資源を保全する 14 海洋を守る 15 綠の森を守る

・生物環境保護地区に指定されている猪の瀬戸湿原の良好な自然環境の保全を推進します。

「猪の瀬戸湿原保全の会」の活動の充実 等

・市内の優良な自然環境や生息環境の継続的な保全を推進します。

関の江海岸では平成 25 年度にアカウミガメの産卵が行われ、地元自治会や NPO 法人をはじめ、多くの方々がウミガメの卵を大切に見守っていました。

【猪の瀬戸湿原とは】

猪の瀬戸湿原は、標高約 700m の高原に形成された湿原であり、やまなみハイウェイに沿い、城島高原の西端、鶴見岳と由布岳の間の南斜面に位置しています。

ヨシやススキが広がり、サクラソウ等の貴重な植物が生育しています。

また、阿蘇くじゅう国立公園の区域に含まれており、平成 28 年 4 月には環境省によって生物多様性保全上重要な湿地に選定されました。

【アオウミガメとは】

カメ目ウミガメ科のカメであり、世界の大洋に広く分布しています。体色は背面が褐色、腹面は淡黄色で、貝やカニなど海底の生き物を食べます。甲羅：70 - 100 cm 体重：70-180kg。レッドデータブック環境省カテゴリで絶滅危惧 I B類（EN）（近絶滅種に次いで近い将来、野生で絶滅する恐れがある種）に分類されます。



図 アオウミガメの産卵の様子



図 産卵保護の様子

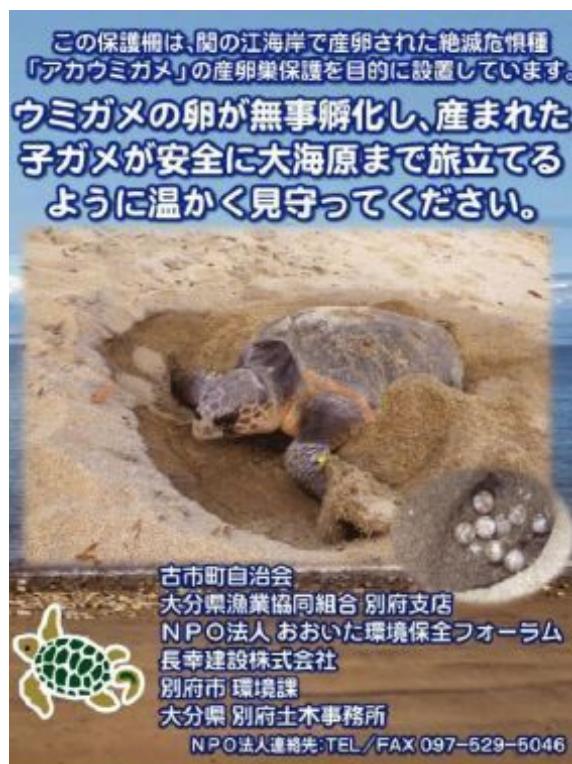


図 地元自治会等の活動

(2) 基盤となる自然環境の保全

施策番号	施策	SDGs の目標
3	風致地区や自然公園等の法による規制の指定継続	  

法により保全をしている地域制緑地の指定を継続します。

- 風致地区指定継続面積：4,412ha
- 自然公園指定継続面積：約2,115ha
- 保安林指定継続面積：約1,941ha
- 天然記念物指定箇所数：4箇所

施策番号	施策	SDGs の目標
4	地域森林計画対象民有林の指定継続	  

地域森林計画対象民有林は、極力現状維持に努めます。

- 地域森林計画対象民有林指定継続面積：約6,424ha

施策番号	施策	SDGs の目標
5	保護樹、保護地区の指定継続	  

市内に残る優れた樹林や樹木について、県や市の・保護樹の指定を今後も継続します。

- 県特別保護樹林指定箇所数：3箇所
- 県特別保護樹木指定箇所数：3箇所
- 市保護樹指定箇所数：22箇所
- 保生物環境保護地区指定箇所数：5箇所

施策番号	施策	SDGs の目標
6	課税自主権の活用による緑の活用の検討	  

「課税自主権」とは、地方団体が地方税の税目や税率設定などについて自主的に決定し、課税することです。

本市の緑の保全や創出を目的として、課税自主権を活用した緑地の整備や保全を検討します。

(3) 骨格となる緑の適切な管理

施策番号	施策	SDGs の目標
7	開発行為の適正指導の継続	11 持続可能な都市をつくる 15 緑の豊かなまちづくり

- ・都市計画法、市環境保全条例に基づいて、開発行為に対する適正な指導を行います。
- ・別府市景観条例に基づき、景観計画区域内の良好な景観の発展及び維持に努めます。
- ・区域内での緑化計画書の提出や緑化面積割合、緑地の管理移管等を定めることを検討します。

施策番号	施策	SDGs の目標
8	森林整備計画に基づいた森林管理活動の継続	11 持続可能な都市をつくる 13 美しい景観に責任ある対応を 15 緑の豊かなまちづくり

別府市森林整備計画に基づいて、適正な森林施策の維持に努めます。

施策番号	施策	SDGs の目標
9	森林監視パトロール活動の継続	13 美しい景観に責任ある対応を 15 緑の豊かなまちづくり

森林監視パトロール活動を継続し、適切な森林管理に努めます。

施策番号	施策	SDGs の目標
10	海浜環境の保全の継続	13 美しい景観に責任ある対応を 14 海洋資源を守る 15 緑の豊かなまちづくり

美しい海浜環境の創出、再生の推進によって整備された砂浜や松林等の保全を継続します。



図 別府港海岸の整備後の様子

出典：国土交通省 HP

2 緑を創る施策

(1) 公園整備による緑の創出

施策番号	施策	SDGs の目標
11	公園マネジメントの推進（都市公園の整備及び管理の方針）	3 すべての人に 健康と福祉を 11 持続可能な 都市をつくる 15 緑の豊かさ を守り

- ・都市の魅力向上に向けて、長期的視点で計画的に都市公園の整備及び管理を行います。
- ・都市計画決定した未供用の公園は、供用に向けた整備を推進します。
- ・都市公園の価値を維持向上させるために、適切な整備と管理を下記の方針に基づいて行います。
- ・都市公園を子育て支援や高齢化社会等の社会的課題に対応した公園とするために、こどもまんなか公園づくりの推進や都市公園の機能や配置の再編を、下記の方針に基づいて取り組みます。

【都市公園の整備及び管理の方針／機能や配置の再編方針】

方針1：公園の適正配置

狭小な公園が点在している地域は、公園の統合や廃止等を検討し健全な公園管理を目指します。また、公園が不足している地域は、新たな公園整備や既存公園の拡張等により適正な規模の公園配置を検討します。なお、公園の統廃合や新たな公園整備を行う場合は、安定的な公園運営を維持向上させる視点から、市全体の公園の面積や箇所数がみだりに増減しないような取り組みも検討します。

方針2：公園愛護会やボランティア団体等の協働によるこどもの見守り体制の整備

こどもたちが安心して公園を利用するためには、行政だけでなく地域住民の方々やボランティア団体等との協働による見守りが重要です。大人の目が届きやすい環境に整えることで、不審者に気づき、安心して公園を利用できる環境づくりを推進します。

また、声掛け運動等を通して、こどもと高齢者が交流する場が形成され、公園がコミュニケーションの場となるような環境づくりを推進します。

方針3：安全・安心な公園づくり

公園はこどもたちが健全な心身の発達を育む場所であり、非常に重要な役割を果たしています。公園が安心して遊べる空間するために、公園の整備及び管理は、下記に留意し行います。

- ・防犯上の観点から見通しの悪い公園の樹木の撤去・剪定・植替え、見守りカメラの設置検討
- ・各施設に対応した安全基準に基づいた点検や維持管理を行います。（遊具の安全に関する基準 等）
- ・公園ルールの柔軟化による利用者へのサービス向上を目指します。

方針4：インクルーシブデザインを取り入れた公園整備

公園は誰もが平等に利用でき、皆と一緒に楽しめることが重要です。インクルーシブデザインを取り入れた公園整備を推進することで、障がいの有無や年齢・性別等に関わらず誰もが利用できる公園整備を推進します。

方針5：公園施設のバリアフリー化

公園内の移動等円滑化を実施するにあたり、高齢者等の利用にも配慮した整備を行い、誰もが利用できる都市公園を目指して、公園施設のバリアフリー化を推進します。

方針6：植栽の適正管理

- ・樹木の剪定や植替えを、適切な時期・方法で行い、良好な植栽環境を維持します。
- ・定期的な点検を行うことで、樹木等に起因した事故が発生しないように努めます。

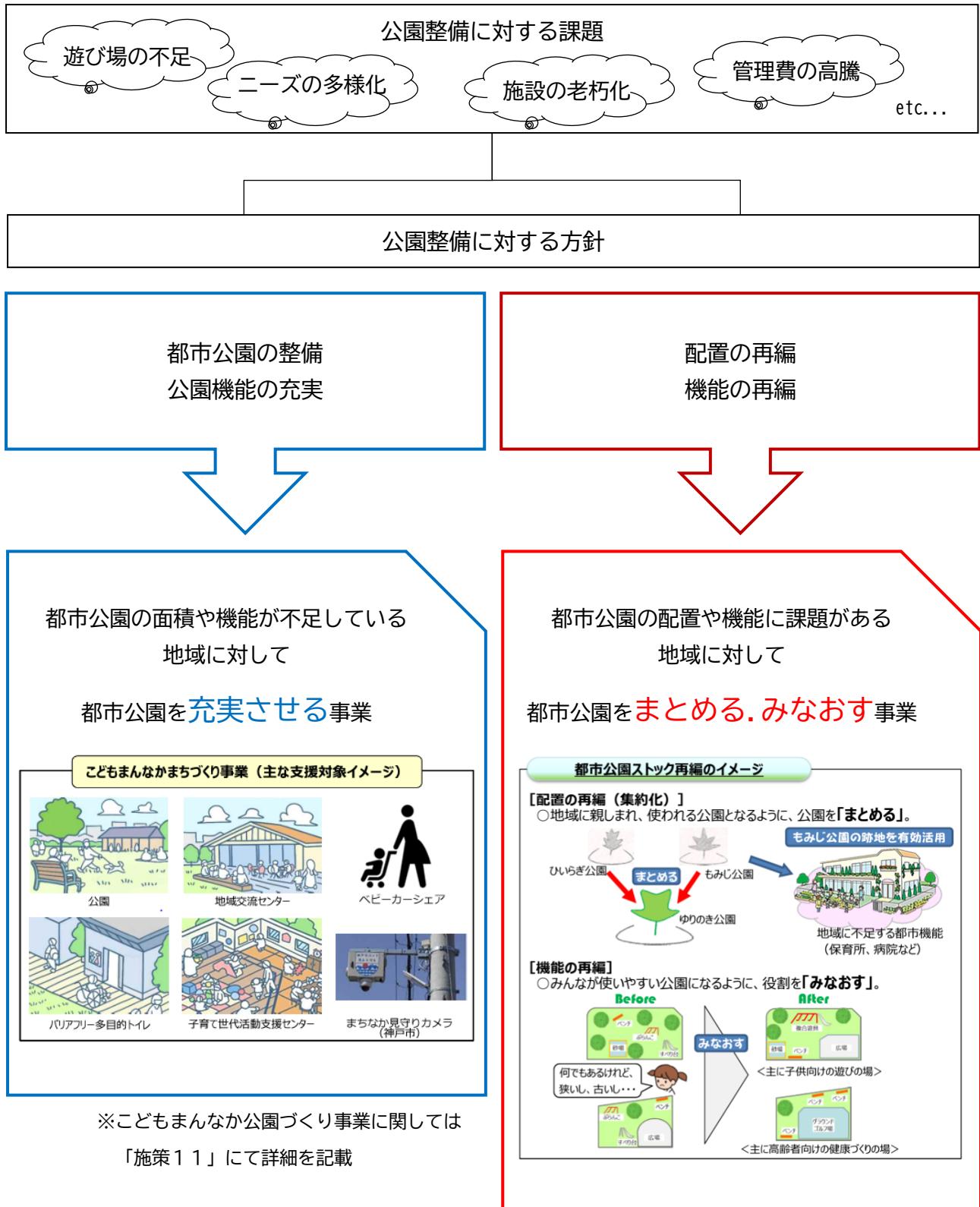


図 支援事業を活用した公園整備方針

施策番号	施策	SDGs の目標
12	既存公園のリニューアル推進	  

- ・老朽化の度合いや地域バランスに配慮し、計画的に既存公園のリニューアルを進めます。
- ・既存公園のリニューアルは、地域住民や社会のニーズに合うように実施します。
- ・リニューアルの実施においては、既存施設のバリアフリー化やユニバーサルデザイン等を取り入れて公園を再生します。

施策番号	施策	SDGs の目標
13	こどもまんなか公園づくりの推進	  

- ・子どもの遊び場の確保や、親同士・地域住民の交流機会の創出に資する都市公園の整備を推進します。
- ・整備の計画は、ワークショップ等を行い、子どもや子育て世代の意見を反映させ策定します。
- ・こどもまんなか公園は、柔軟な利活用と安心安全の確保を基本とし、地域住民や公園関係団体と連携した運用に努めます。

施策番号	施策	SDGs の目標
14	公園施設長寿命化計画の推進	 

公園施設長寿命化計画とは、老朽化が進む公園施設に対して施設の長寿命化対策及び修繕・改築、更新等の計画を立てることで、都市公園のストックマネジメントの適正化を図るもので。本市では令和4年度に公園施設長寿命化計画を策定し、計画的な維持・修繕を行っています。

現行計画では全ての公園を対象公園としているため、今後老朽化する施設に対して、安心・安全な施設の供給を図るために、対象公園の拡充を検討します。

また、公園施設長寿命化計画はライフサイクルコストの縮減を中心とした考え方であるため、既存の公園に対するニーズへの対応や公園の適正配置等に対応していくためにも、都市公園に係る各計画等との整合を図り、計画を推進します。

【施策を推進していくための目標】

【短期目標】

- ・定期的な健全度調査の実施
- ・現行の公園施設長寿命化計画の推進

【長期目標】

- ・対象公園の拡充
- ・公園再編計画との整合

(2) 公共施設の緑化推進による緑の創出

施策番号	施策	SDGs の目標
15	公共施設の緑化	  

学校等の公共施設においては、再整備に合わせて地域のモデルとなるような緑化を推進します。

【学校】

- ・地域と連携し、学校の敷地やグラウンドの緑化を推進します。
- ・環境教育の一環として、花壇の設置や学校菜園の設置を検討します。

【その他の公共施設】

- ・ヒートアイランド対策として、公共施設におけるグリーンカーテンの設置を推進します。
- ・駐車場や敷地外周部の緑化を推進します。

(3) 各種制度の活用による緑の創出

施策番号	施策	SDGs の目標
16	市民緑地認定制度の検討	  

緑地やオープンスペースが不足している地域においては、民有地の緑化や残された緑地の保全を図るとともに、住民の利用に供する緑地を整備するため、市民緑地認定制度の活用を検討します。

【市民緑地認定制度の概要】

民有地を地域住民の利用に供する緑地として設置・管理する者が、設置管理計画を作成し、市区町村長の認定を受けて、一定期間当該緑地を設置・管理・活用する制度です。

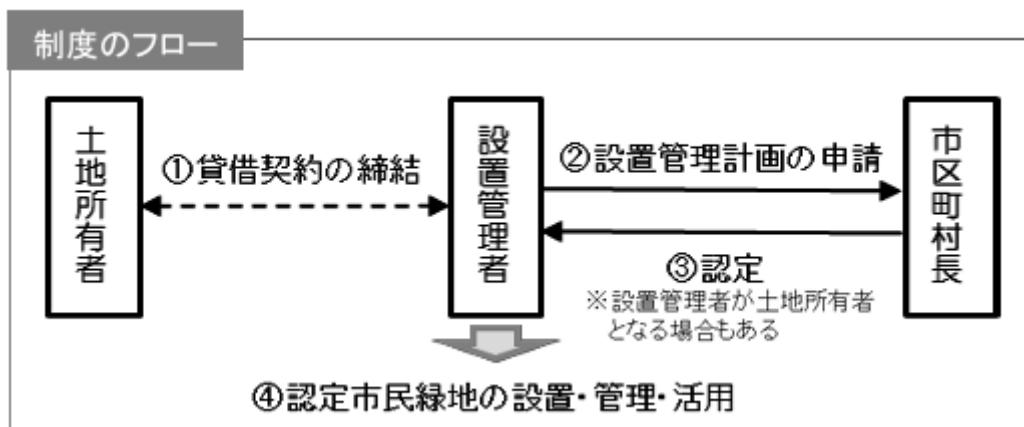


図 市民緑地認定制度のフロー図

出典：国土交通省 HP

施策番号	施策	SDGs の目標
17	街路樹の適正な管理の方針整理	 

街路樹はまちの景観や緑のネットワークを形成する上で重要な要素ですが、近年では植栽から年数が経過し大きく生長した街路樹を管理しきれず、通行の妨げや維持管理に係るコスト増大などが問題となっています。街路樹の剪定時期や植え替え時期については計画的に行い、健全な樹木の管理を推進します。

- ・ 良好的な景観を有し、市民の利用も多い路線については「シンボルロード」として位置づけ、景観の更なる向上を図ります。
- ・ 街路樹の適正な剪定・伐採・植替え等を行い、道路空間を安全に努めます。
- ・ 街路樹管理計画を策定し、樹種や沿道土地利用に応じた適切な管理を検討します。

施策番号	施策	SDGs の目標
18	景観法に基づく届出制度の活用	11 持続可能な都市を建設する 14 生物多様性を保全する 15 綿密な連携を

緑のやまなみや高原、市街地周辺の斜面緑地、緩斜面上の市街地、湾奥の海岸線などの地形条件が本市の景観の基盤となり、自然環境の豊かさを感じさせる重要な役割を担っています。湯のまち別府の景観の基礎として、これらの風景を守り・育て・直し、創る象徴的な本市の景観づくりを進めます。

また、別府市景観計画においての取組と連携した自然景観の保全に努めます。



山岳・丘陵地

- 景観の背景となる遠景の山々の緑及び市街地周辺の斜面緑地の保全
- 由布川渓谷、神楽女湖などの景勝地や名勝周辺の森林の保全
- 扇山の野焼きや鶴見岳の冠雪など時間軸を考慮し、四季を通してやまなみ景観の形成

海岸・河川

- 海岸保全機能の整備を進める中、景観に配慮した整備と自然海岸における美しい水辺景観の形成
- 河川緑地の連続性確保と公園や寺社林など関連する緑との一体化又はネットワーク化による河川の景観づくり
- 貴重な水辺空間として自然を活かした親水空間の創出による海岸・河川景観づくり



田園

- 棚田等の保全活用による次世代に残すことができる田園景観づくり
- 田園風景や里山風景を保全しつつ、良好な集落環境の形成



図 別府市景観計画における自然景観の概要

3 緑を育む施策

(1) 普及啓発による緑の育成

施策番号	施策	SDGs の目標
19	緑の情報発信	 

- 市のホームページや市報を活用して、緑に関する情報発信を行います。
- 他の情報サイトとも連携し、緑に関する総合情報サイトとして機能するような仕組みを検討します。

公園整備と計画

2023年12月26日更新

各計画

- 別府市緑の基本計画
- 社会資本総合整備計画

公募設置管理制度（Park-PFI）を活用した公園整備

- 公募設置管理制度（Park-PFI）について（国交省HP）
- 春木川公園車側エリア広場づくりワークショップ
- 上人ヶ浜公園整備運営事業
- 春木川公園整備運営事業

アーバンスポーツ

- 上人ヶ浜公園（ストリートバスケットボール、スケートボード）

公園整備・改修

- 北石垣公園遊具広場改修
 - 北石垣公園遊具広場改修に伴う遊具の公募（終了）
 - 北石垣公園遊具アンケート調査結果
 - 令和5年度 北石垣公園遊具改修工事のお知らせ
- 的ヶ浜公園リニューアル

図 公園整備と計画に関する情報発信

施策番号	施策	SDGs の目標
20	みどりの相談所の活動充実	 

南立石公園で行われている緑化に関する相談会や園芸教室などの継続と充実を図ります。



図 南立石公園の緑の相談所

施策番号	施策	SDGs の目標
21	緑の体験学習や発表	

学校の授業を活用して、植物観察や身近な生き物調査などの体験学習を推進するとともに、学習結果を発表する場の提供を行うなど、こどもたちと緑を結びつける取り組みの充実を図ります。



図 緑の体験学習の様子

施策番号	施策	SDGs の目標
22	緑の教育の推進	

緑の基本計画の子ども版を作成するなど、こどもたちへの緑の啓発活動を推進します。

こども版 別府市みどりの基本計画 計画期間 2024年 → 2043年

計画の
テーマ

海と山、緑おりなす、湯ったり別府

01 みどりを守ろう

山や海、畑などの豊かな自然を守ります。

まちのなかの緑はこんな役割があるよ

- 自然環境を守る
- 遊びの場
- 災害などから守る
- 景色が良くなる

02 みどりをつくろう

公園やまちのなかのみどりをつくります。

03 みどりを育てよう

みんなで緑について考え、みどりを育てます。

みんなで取り組もう！みどりの活動

- みどりの体験学習で学ぼう
- まちなかのみどりを大切にしよう

04 みどりを使おう

公園やまちのみどりを使いやすくします。

図 緑の基本計画子ども版イメージ

(2) 市民参画による緑の育成

施策番号	施策	SDGs の目標
23	ワークショップの開催	 11 持続可能な都市をつくる  15 生きのきかをもつ やさしい まちづくり  17 パートナーシップで 問題を解決する

公園整備や道路緑化等に際しては、ワークショップ形式による検討を行います。



図 ワークショップ形式による委員会の様子

施策番号	施策	SDGs の目標
24	ボランティアによる管理	 11 持続可能な都市をつくる  15 生きのきかをもつ やさしい まちづくり  17 パートナーシップで 問題を解決する

市民が自ら公園づくりや管理に参画できるような仕組みの導入を検討します。

表 市内のNPO法人一覧

活動分野	NPO法人名	法人認証年月日
まちづくり	鉄輪湯けむり俱楽部	平成14年12月11日
	ハットウ・オンパク	平成16年4月1日
	別府八湯トラスト	平成16年8月19日
	鉄輪あすなろ会（旧名称：鉄輪温泉共栄会）	平成20年6月6日
	べっぷ未来塾	平成20年6月6日
	別府温泉地球博物館（旧名称：別府温泉地球博物館事業研究会）	平成23年12月5日
	別府八湯温泉道名人会	平成26年7月23日
	べっぷドッグラン協会	平成26年12月5日
	ヒッポポタムス	平成28年3月25日
	大分県観光連絡会	令和4年6月16日
環境保全	環境コスモス研究機構	平成13年2月2日
	別府もみじ谷トラスト機構	平成18年7月31日
	九州環境保全連合会 SUN WISE 大分	平成18年10月16日
	猪の瀬戸湿原保全の会	平成23年4月13日
	別府天間草原自然保護推進協議会	平成24年11月22日
	CATS LIFE SAVER	令和2年9月25日

施策番号	施策	SDGs の目標
25	緑に関するイベント等の開催	 

- ・扇山の火まつりのような催しを継続的に開催します。
- ・また、温泉まつり等のイベント開催にあたって、緑のまちづくりのきっかけとなるような催し（緑のフリーマーケットや植木市等）を盛り込むことを目指します。



図 扇山の火まつりの様子



図 ベっぷ火の海まつりの花火の様子

【扇山の火まつりとは】

扇山の火まつりとは、冬の間に休んでいた温泉の神様たちに春の訪れを知らせることを目的として野焼きを実施したことが始まりとされています。

野焼きは草原から森林への変遷の最初の段階である低木の生長を抑えたり、草原の害虫が駆除されたりなどといった効果が期待されます。



図 扇山の火まつりのイベント告知

施策番号	施策	SDGs の目標
26	公園愛護会の活動支援	  

公園愛護会の活動の充実を図ります。

(3) 各種制度の活用による緑の育成

施策番号	施策	SDGs の目標
27	べっぷ道路里親制度の継続	  

べっぷ道路里親制度とは、市民の皆さんや団体、事業所などが道路の里親となり、身近な道路を養子とみなして清掃などの美化活動を通じ、面倒をみていただく制度です。

この活動を継続し、環境美化に対する市民意識の高揚や、市民と市が一体となった道路の環境美化活動を推進します。

(4) 多様な主体との協働による緑の育成

施策番号	施策	SDGs の目標
28	姉妹都市交流の継続	 

姉妹都市における緑の施策の紹介や定期的な緑の情報交換などを行います。

表 姉妹都市締結をしている都市一覧

姉妹都市名	姉妹都市締結年月日
熱海市（静岡県）	昭和41年8月5日
木浦市（大韓民国）	昭和59年10月1日
ボーモント市（アメリカ合衆国）	昭和60年5月20日
烟台市（中華人民共和国）	昭和60年7月26日
ロトルア市（ニュージーランド）	昭和62年7月10日
バース市（イギリス）	平成6年10月31日
済州市（大韓民国）	2023年1月17日～ 2033年1月16日までの10年間

4 緑を活かす施策

(1) まちの価値を高めるための公園の活用

施策番号	施策	SDGs の目標
29	公園ストック効果向上に向けた取組	3 すべての人に より良い環境を 11 持続可能な都市 と人間開発 12 つ烝る責任 ∞

本市には大小合わせて 177箇所の公園あります。供用が開始されてから 30 年以上経過した公園は 6 割以上を占めており、施設の老朽化が大きな課題となっています。また、これらの公園は整備された当初から機能や配置は大きく変わっておらず、現代のニーズに合わせた公園整備が求められています。

国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、本市の総人口は 2040 年には 10 万人を下回ると予想されており、若い世代の人口増加や子育て・教育環境の向上、他地域からの転入促進等が求められています。

一方で本市の財政は楽観できる状況ではなく、限られた財政状況のなかで維持管理をしていくためにも、効率的な公園の維持管理が求められています。

これらの課題に対して対応していくためには選択と集中による効果的な維持管理が重要であり、人口減少や施設の老朽化に伴って、公園等の長期的に安定した維持管理や公園機能を維持していくためにも、パークマネジメント計画や公園ストック再編計画等を策定し、適正配置や用途変更に伴う効率的な利活用を検討します。

[配置の再編（集約化）]

○地域に親しまれ、使われる公園となるように、公園を「まとめる」。



もみじ公園の跡地を有効活用

地域に不足する都市機能
(保育所、病院など)

[機能の再編]

○みんなが使いやすい公園になるように、役割を「みなおす」。

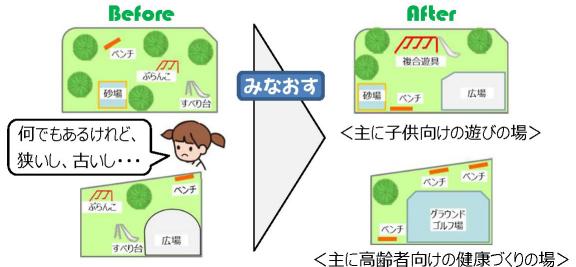


図 公園ストックの再編のイメージ

出典：国土交通省 都市公園の再編・集約化の促進

【施策を推進していくための目標】

【短期目標】

- ・市民ニーズ調査、公園ポテンシャル調査
- ・地域住民とのワークショップや意見交換会の実施
- ・公園ストック再編計画の策定

【長期目標】

- ・都市公園の有効的な利活用の実施

施策番号	施策	SDGs の目標
30	柔軟な公民連携等の推進	11 持続可能な都市をつくる 12 つくる責任、つかう権利 17 パートナーシップで目標を実現しよう

様々な事業手法を検討し、柔軟な公民連携等推進を図ります。具体的には公募設置管理制度（Park-PFI）や都市公園リノベーション協定制度等の民間活力の導入を検討することで、公園の維持管理の負担を軽減し、効果的・効率的な公園整備の促進を図ります。

【公募設置管理制度（Park-PFI）とは】

公募設置管理制度（Park-PFI）とは平成29年の都市公園法改正により新たに設けられた制度のことです。

飲食店、売店等の公園利用者の利便性向上に資する公募対象公園施設の設置と、当該施設から生ずる収益を活用してその周辺の園路、広場等の一般の公園利用者が利用できる特定公園施設の整備・改修等を一体的に行う者を公募により選定し、整備・管理することができます。

従来の行政主体の公園整備に比べ、行政の費用負担の縮減や公園の利便性・魅力の向上、事業者の投資促進等のメリットがあるため、都市公園の質を向上させることができます。

【都市公園リノベーション協定制度とは】

都市公園リノベーション協定制度とは、まちなかウォーカブル区域内で認められる特例措置のメニューの一つであり、官民一体で「居心地が良く歩きたくなる」まちなかの形成に向けたまちづくりに取り組む一環として、まちなかウォーカブル区域内の都市公園に飲食店、売店等の整備を行う場合において、都市公園法の特例を付与するものです。



図 公募設置管理制度（Park-PFI）による鉄輪地獄地帯公園の整備（グランピング施設の整備）

(2) 持続可能な社会に向けた緑の活用

施策番号	施策	SDGs の目標
31	グリーンインフラ等の整備	  

国土交通省では令和5年度に「グリーンインフラ推進戦略2023」を公表しており、社会资本整備や土地利用等のハード・ソフト両面において、自然環境が有する多様な機能を活用し、持続可能で魅力ある国土・都市・地域づくりを進める取組を推進しています。本市でもグリーンインフラを活用した自然災害の激甚化、頻発化への対応を検討します。

施策番号	施策	SDGs の目標
32	緑のリサイクル制度の検討	  

- ・樹木の提供元と受け取り先それぞれの情報をストックし、依頼があった時に紹介できる体制を整備します。
- ・中長期的には、NPOや造園業者等とも連携し、樹木の保管場所（ストックヤード）や運搬手段まで含めた、リサイクル体制の構築を目指します。

施策番号	施策	SDGs の目標
33	ゼロカーボンシティに向けた緑地整備	  

別府市地球温暖化対策実行計画に基づき、緑の保全及び緑化の推進を図ります。

○ 市の取り組み

森林整備計画に基づく計画的な森林施業により森林整備を実施します。
市民の樹木の植樹などの緑化活動を支援し、森林保護・緑化思想の啓発を図ります。
公共施設の緑の保護を推進するよう努めます。
都市公園の緑化を推進します。

○ 市民の取り組み

樹木の植樹などの緑化活動に参加・協力します。
家庭や地域での緑化活動に参加します。

○ 事業者の取り組み

間伐材活用製品を積極的に利用します。
樹木の植樹などの緑化活動に参加・協力します。
壁面緑化など、事業所敷地内における緑化活動を推進します。

(3) 農地を活用した地域の連携

施策番号	施策	SDGs の目標
34	市民がふれあい体験できる農地の確保	

農業協同組合や農業者との連携のもとに、市民が農業にふれあい、体験できる農地の確保に努めます。

■市民農園の整備実績：1カ所

利用対象者	別府市民（別府市在住）
区画面積	1区画 20 m ² (4m×5m)
使用料	年間 6,000 円
区画数	128 区画



図 別府市ふれあい農園